

I 大学の概要

1	大学の理念・目的	3
2	健康科学部の目的	3
3	健康科学部の概要	6
	(1)設置学科・入学定員・修業年限・取得学位及び取得資格	
	(2)看護学科	
	(3)栄養学科	
	(4)歯科衛生学科	
	(5)リハビリテーション学科	
4	学生支援に関する基本方針	18
5	組織	19

1 大学の理念・目的

千葉県立保健医療大学は、保健医療に関わる優れた専門的知識及び技術を教授研究し、高い倫理観と豊かな人間性を備え、地域社会に貢献し、保健医療の国際化に対応できる人材を育成するとともに、研究成果を地域に還元することにより、県民の保健医療の向上に寄与します。

(1) 高い倫理観と豊かな人間性を持った人材の育成

生命の尊厳を深く理解し、専門職としての高い倫理観を育み、人間を総合的に理解し、多様性を認めあう広い視野を持った人材を育成します。

(2) 健康づくりなどの保健医療に関わるすぐれた専門職の育成

すぐれた専門的知識・技術を習得し、一人ひとりの状況に応じた健康づくりなどの多様な保健医療を研究・企画・評価する能力を持った人材を育成します。

(3) 地域社会に貢献し、保健医療の国際化に対応できる人材の育成

地域に開かれた大学において、県民、保健医療関係者と広く連携・交流を行い、地域社会に貢献する意識態度を醸成します。また、国の内外を問わず国際的な視野を持って活動できる人材を育成します。

(4) 県の健康づくり政策のシンクタンク機能

健康づくりなどの保健医療の政策課題に関する実践的研究を行い、その成果を地域に還元し、県の健康づくり政策に貢献します。

2 健康科学部の目的

健康科学部は、本学の理念・目的を達成するために以下の人材育成を学部の目的とします。

1. 思いやりの心や高い倫理観を基本とした保健医療サービスを提供できる力
2. 生きいきとしたコミュニケーション能力
3. 確かな実践力と新たな実践をつくりだす力
4. 自己理解と責任感を基盤としたしなやかな個別対応力
5. 他の専門職と自在に連携・協働する力
6. 地域社会や地域の健康づくりに貢献する力
7. 生涯にわたる自己研鑽力
8. 国際的な視野を持ち保健医療の発展に寄与する力

なお、学部の目的を達成するためには大学が定める所定の期間在学し、大学・学部の理念・目的に沿って設定された各学科・専攻の授業科目を履修し、卒業要件に満たす単位を修める必要があります。

- 千葉県立保健医療大学は、学部の目的を達成するために、以下のディプロマ・ポリシーとそれを構成する学士力（コンピテンスの領域、コンピテンシー）を設定した。

〈学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）〉

I 倫理観とプロフェッショナリズム

千葉県立保健医療大学生は、卒業時に倫理的な原則を遵守し、専門職としての責務をはたすことができる。

II コミュニケーション技能

千葉県立保健医療大学生は、卒業時に対象者とそれを支える人、保健・医療・教育・福祉職に対してお互いの立場を尊重した人間関係を構築し、生き生きとしたコミュニケーションをとることができる。

Ⅲ 実践に必要な知識

千葉県立保健医療大学生は、卒業時に高い教養を身に付け、専門領域の実践に必要な知識を有し、それを健康づくりの支援に活用することができる。

Ⅳ 健康づくりの実践

千葉県立保健医療大学生は、卒業時に個人・家族・地域に対し健康的またはその人らしい生活を送るための問題解決と健康増進に向けて、根拠に基づいた適切で有効な健康づくりの支援を提供できる。

Ⅴ 健康づくりの環境の整備・改善

千葉県立保健医療大学生は、卒業時に人々の健康的またはその人らしい生活を送るための問題解決と健康増進に向けて、健康を志向する地域環境（人・物・制度）の整備・改善に努めることができる。

Ⅵ 多職種との協働

千葉県立保健医療大学生は、卒業時に対象者を中心とした安全で質の高い保健・医療・福祉を実践するために、自身の役割を認識し、多職種との相互理解を深めながら行動することができる。

Ⅶ 生涯にわたる探究心と自己研鑽

千葉県立保健医療大学生は、卒業時に論理的思考による探究心を身につけ、自己研鑽に励み、自己および専門職として生涯にわたり成長できる資質を示すことができる。

・学士力（コンピテンスの領域、コンピテンシー）

すべてのコンピテンシーを達成することでディプロマ・ポリシーの達成が証明され、学位が授与される(卒業が認定される)。

I 倫理観とプロフェッショナルリズム

卒業生は指導者のもと、以下ができなければならない

- 1.1 対象者の人権を尊重し、多様な価値観や社会的・文化的背景を理解し、思いやりをもって接することができる
- 1.2 対象者のニーズを優先的に考え、誠実かつ公正に対応できる
- 1.3 社会的・法的責任を自覚して、専門職としてその責務を果たすことができる

II コミュニケーション技能

卒業生は指導者のもと、以下ができなければならない

- 2.1 対象者とそれを支える人の個人的、文化的、社会的背景を尊重し、信頼関係を構築できる
- 2.2 対象者とそれを支える人、保健医療専門職からの有効な情報収集と伝達ができる
- 2.3 同一専門職や他の関係職種との間で文章による情報の伝達と共有ができる
- 2.4 国内・外からの情報を入手して、保健医療に活用し発信できる

Ⅲ 実践に必要な知識

卒業生は指導者のもと、以下の知識等を有し実践に活用できなければならない

- 3.1 学際的な幅広い教養と知識
- 3.2 保健・医療・福祉に関する基礎的な知識
- 3.3 各専門領域における実践活動の基盤となる基礎的知識
- 3.4 各専門領域における実践活動の根拠となる臨床的知識
- 3.5 各専門領域の基礎的知識・専門的知識に基づいた、対象者への適切なアセスメント方法
- 3.6 対象者に合わせた適切なアプローチ方法に関する知識

Ⅳ 健康づくりの実践

卒業生は指導者のもと、以下ができなければならない

- 4.1 必要な情報を身体・心理・環境の面から正確に収集、管理できる
- 4.2 収集した情報を専門的知識によりアセスメントできる

- 4.3 アセスメントに基づき健康づくりの目標を設定できる
- 4.4 対象者の状況に合わせた健康づくりの提供計画を立てることができる
- 4.5 対象者が主体的・自律的に健康づくりに取り組めるように説明・支援できる
- 4.6 最新の科学的エビデンスに基づいた健康づくりを提供できる
- 4.7 健康づくりの提供計画に基づき、安全かつ正確な技能により実施できる
- 4.8 目標の達成度や対象者の反応に基づき、健康づくりの評価・修正ができる

V 健康づくりの環境の整備・改善

卒業生は指導者のもと、以下ができなければならない

- 5.1 健康と生活環境との相互作用をアセスメントし、社会・生活の場である地域環境（人・物・制度）の改善に向けて実践できる
- 5.2 健康づくりの提供にあたり、保健医療制度下での経済性・効率性を考慮することができる
- 5.3 現存の支援・サービスの整備・改善に必要な企画・提案ができる

VI 多職種との協働

卒業生は指導者のもと、以下ができなければならない

- 6.1 多職種の専門性と対象者の多様な価値観を理解し、尊重することができる
- 6.2 多職種と交流し、良好な関係を構築することができる
- 6.3 多職種と状況に応じて適切に協働し、問題解決できる
- 6.4 ヘルスケアチームにおける自身の立場・役割を理解し、責任ある行動をとることができる

VII 生涯にわたる探究心と自己研鑽

卒業生は指導者のもと、以下ができなければならない

- 7.1 常に探究心をもち、臨床的あるいは科学的問題を発見し、解決に取り組むことができる
- 7.2 自己主導型学習により常に自己の向上を図ることができる
- 7.3 ワークライフバランスを考えたキャリアを設計し、その達成に向けて自己管理できる
- 7.4 専門職としての自己課題を明確にし、その成長に向けて努力できる

○〈教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）〉

教育理念・学部の目的に基づき、ディプロマ・ポリシーを達成するために、以下の方針を基本に据え、カリキュラム（教育課程）を編成する。

- 1 高い倫理観と豊かな人間性を養うとともに、専門分野における知識・技術に加え関連分野の理解を深めることを可能とする系統的で統合性のある編成とする。
- 2 「特色科目」、「一般教養科目」、「保健医療基礎科目」、「専門科目」の4つの基本的枠組みから構成し、講義、演習、実験・実習を効果的に組合せて行う。
- 3 「特色科目」は、学科の枠を超えたチーム活動を通じて学ぶ、本学独自の科目である。千葉県民の多様な生活と価値観を体験的に学び、千葉県の保健医療福祉施策や実践活動を理解し、多職種連携による保健医療の実践力を修得することを目的とした科目を段階的に配置する。
- 4 「一般教養科目」は、人間や社会を総合的に理解する幅広い教養と知識を身につけ、科学的根拠に基づいた的確な判断や創造的に課題を発見し解決するための汎用的技能を身につけ、多様な人々との相互理解を築くための総合的な力を育成することを目的とした科目を配置する。
- 5 「保健医療基礎科目」は、保健医療専門職として求められる基礎的な知識・技術・態度を学び、その後のより専門的・体系的な学習内容につなげることを目的とした科目を配置する。
- 6 「特色科目」、「一般教養科目」、「保健医療基礎科目」いずれも、他学科・専攻の学生との交流が可能になるよう科目名称を統一し、一緒に受講できるように配置する。
- 7 「専門科目」は、各学科・専攻の専門分野に関して科学的根拠に基づく専門的知識と実践技術を段階的に学び、これらを統合して活用する力を育むとともに、生涯を通じて自己研鑽する力を育むことを目的とした科目を配置する。
- 8 常に上記の各項目の点検を怠ることなくカリキュラムを運営する。

3 健康科学部の概要

(1) 設置学科・入学定員・修業年限・取得学位及び取得資格

学科名	入学定員 (※編入学 定員)	修業年限	取得学位 取得資格
看護学科	80人 (10人※)	4年	学士（看護学）
			看護師国家試験の受験資格 保健師国家試験の受験資格 助産師国家試験の受験資格（選択による）
栄養学科	25人	4年	学士（栄養学）
			栄養士免許（申請による） 管理栄養士国家試験の受験資格 食品衛生管理者・食品衛生監視員 栄養教諭一種免許（選択による）
歯科衛生学科	25人	4年	学士（歯科衛生学）
			歯科衛生士国家試験の受験資格
リハビリテーション学科	50人		
理学療法学専攻	25人	4年	学士（理学療法学）
			理学療法士国家試験の受験資格
作業療法学専攻	25人	4年	学士（作業療法学）
			作業療法士国家試験の受験資格

※看護学科の編入学は3年次

- **看護師**
看護学科の課程を修了した者は、看護師国家試験を受験する資格を取得することができます。
- **保健師**
看護学科の課程を修了した者は、保健師国家試験を受験する資格を取得することができます。
- **助産師**
看護学科において、選択により所定の授業科目を履修して、その単位を修得した者は、助産師国家試験を受験する資格を取得することができます。
- **管理栄養士**
栄養学科の課程を修了した者は、管理栄養士国家試験を受験する資格を取得することができます。
- **栄養士**
栄養学科の課程を修了した者は、栄養士の免許を取得することができます。
- **食品衛生管理者・食品衛生監視員**
栄養学科の課程を修了した者は、食品衛生管理者及び食品衛生監視員の任用資格を取得することができます。（平成 31 年度入学生から）
- **栄養教諭一種**
①栄養に係る教育に関する科目、②教職に関する科目等について所定の単位数を取得することにより栄養教諭一種免許状を取得することができます。
- **歯科衛生士**
歯科衛生学科の課程を修了した者は、歯科衛生士国家試験を受験する資格を取得することができます。
- **理学療法士**
リハビリテーション学科理学療法学専攻の課程を修了した者は、理学療法士国家試験を受験する資格を取得することができます。
- **作業療法士**
リハビリテーション学科作業療法学専攻の課程を修了した者は、作業療法士国家試験を受験する資格を取得することができます。

(2) 看護学科

<教育理念>

高い倫理観と豊かな人間性ととともに、保健医療の高度化・専門化や社会の多様化に対応できる専門的知識と技術を身につけ、地域社会に暮らす個人や家族の健康問題等を広い視点でとらえつつ、確かな看護実践能力を的確に発揮できる人材を育成する。

また、保健医療に精通し、専門職としての責任感や柔軟性を養い、主体的に業務に取り組む力を養い、チームの一員としての役割を果たすことができる能力を備えた人材を育成する。さらに、生涯にわたって自己研鑽できる力を育み、県内の看護職として優れた指導者となりうることはもとより、国際的にも貢献できる高い資質をもった人材に育成し、よって人々の健康や保健医療及び福祉の向上と看護学の発展に貢献する。

<学科の目的>

教育理念を実現するために、以下の人材育成を学科の目的としています。

1. 総合的な人間理解を基盤とした高い倫理観をもち、人間への高い関心と思いやりをもって看護を提供できる人材を育成する。
2. 幅広い対象の看護ニーズを多角度から把握することのできる人材を育成する。
3. 看護専門職として基本的な知識・技術を身につけ、看護実践に生かすことのできる人材を育成する。
4. 保健医療を理解し、他職種と連携することのできる人材を育成する。
5. 看護専門職としての責任を自覚し、医療チームの一員として柔軟に対応できる人材を育成する。
6. 自己学習する態度を身につけ、新しい看護ケアを創造的・研究的に開発し、提供する能力を涵養できる人材を育成する。
7. 国際的な視野及び保健医療の企画運営の基礎的能力を養い、県内の指導者としての素養を備えた人材を育成する。

学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）

千葉県立保健医療大学健康科学部学位授与の方針に基づき、本学所定の単位を修め、以下に示す成果が得られた学生に卒業と同時に学士（看護学）を授与する。

I 倫理観とプロフェッショナリズム

看護学科の学生は、卒業時に倫理的な原則を遵守し、専門職としての責務を果たすことができる。

II コミュニケーション能力

看護学科の学生は、卒業時に対象者とそれを支える人、保健・医療・教育・福祉職に対してお互いの立場を尊重した人間関係を構築して、適切にコミュニケーションをとることができる。

III 実践に必要な知識

看護学科の学生は、卒業時にヘルスケア実践や健康づくりに必要な知識を有することができる。

IV 健康づくりの実践

看護学科の学生は、卒業時に個人・家族・地域に対し、より健康的でその人らしい生活を送るために根拠に基づいた適切で有効なヘルスケアを提供できる。

V 健康づくりの環境の整備・改善

看護学科の学生は、卒業時に人々の健康のために、対象者自らが主体的に健康づくりに取り組むことを支援するとともに、健康を志向する環境（人・物・制度）の改善に努めることができる。

VI 多職種との協働

看護学科の学生は、卒業時に対象者を中心とした安全で質の高いヘルスケアを実践するために、自身の役割を認識し、多職種・対象者との相互理解を深めながら行動することができる。

VII 生涯にわたる探究心と自己研鑽

看護学科の学生は、卒業時に論理的思考を身につけ、自己および専門職として生涯にわたり成長できる資質を示すことができる。

教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）

看護学科では、総合的な人間理解を基盤に高い倫理観と豊かな人間性を育み、確かな専門知識や技術に基づく看護実践能力を備えた看護職の育成を目指している。また、地域を基盤としたその人らしい生活の実現に向け、質の高い保健医療サービスを提供するための連携能力や、将来、リーダーとなりうる素養を備えた看護職の育成を目指している。

このような教育理念・学科の目的に基づき、ディプロマ・ポリシーを達成するために、以下の方針を基本に据え、カリキュラム（教育課程）を編成する。

- 1 高い倫理観と豊かな人間性を養うとともに、専門分野における知識・技術に加え関連分野の理解を深めることを可能とする系統的で統合性のある編成とする。とりわけ看護学科では、保健医療の高度化・専門化や社会の多様化に対応できる専門的知識と技術を身につけ、人々の健康を広い視点でとらえ、確かな看護実践能力を育む編成とする。
- 2 「特色科目」、「一般教養科目」、「保健医療基礎科目」、「専門科目」の4つの基本的枠組みから構成し、講義、演習、実験・実習を効果的に組合せて行う。
- 3 「特色科目」は、学科の枠を超えたチーム活動を通じて学ぶ、本学独自の科目である。千葉県民の多様な生活と価値観を体験的に学び、千葉県の保健医療福祉施策や実践活動を理解し、多職種連携による保健医療の実践力を修得することを目的とした科目を段階的に配置する。
- 4 「一般教養科目」は、人間や社会を総合的に理解する幅広い教養と知識を身につけ、科学的根拠に基づいた的確な判断や創造的に課題を発見し解決するための汎用的技能を身につけ、多様な人々との相互理解を築くための総合的な力を育成することを目的とした科目を配置する。とりわけ看護学科では、幅広く学問に触れるとともに、看護専門職に求められる多様な人々とのコミュニケーション力と科学的洞察力を育むための科目を必修とする。
- 5 「保健医療基礎科目」は、保健医療専門職として求められる基礎的な知識・技術・態度を学び、その後のより専門的・体系的な学習内容につなげることを目的とした科目を配置する。とりわけ看護学科では、人間のこころと身体を理解し、人々の健康づくりを実践するための基礎を学ぶための科目を必修とする。
- 6 「特色科目」、「一般教養科目」、「保健医療基礎科目」いずれも、他学科・専攻の学生との交流が可能になるよう科目名称を統一し、一緒に受講できるように配置する。
- 7 「専門科目」は、各学科・専攻の専門分野に関して科学的根拠に基づく専門的知識と実践技術を段階的に学び、これらを統合して活用する力を育むとともに、生涯を通じて自己研鑽する力を育むことを目的とした科目を配置する。とりわけ看護学科では、看護専門職として基本的な知識・技術・態度を身につけ、幅広い対象の看護ニーズを多角度から把握し、看護実践に活かすことができる力を育成するために、「専門基礎科目」から「基礎看護科目」、「実践看護科目」、「発展看護科目」へと段階的に科目を配置する。「発展看護科目」は、生涯を通して自己研鑽し、将来、リーダーとして成長できる資質と看護を創造する素地を育むための科目を配置する。
- 8 常に上記の各項目の点検を怠ることなくカリキュラムを運営する。

(3) 栄養学科

<教育理念>

心身の健康に大きく貢献する望ましい食事を基本として、人の栄養状態を適正化することは、健康の創造、維持、増進、疾病の予防、治療、再発防止、さらには介護にとっても重要である。栄養学科では、生命科学を基本とし、基礎栄養学分野、応用栄養学分野を総合的に学び、望ましい食事及び人の栄養状態を適正化する方法を総合的・科学的に探究する。豊かな人間性、人間の尊厳への理解、高い倫理観を伴うすぐれた専門的知識・技術を身につけた管理栄養士として、対象の個別性に配慮しながら個人・家族・地域社会の健康づくりへ貢献できる人材を育成する。さらに、誇りと自信をもち、主体的に成長し続けることができる。

人材を育成し、国際的視野を持ちながら、栄養学と保健医療に持続的に貢献する。

<学科の目的>

教育理念を実現するために、以下の人材育成を学科の目的としています。

1. 保健医療の専門家にとって基本となる多様な教養と知識を身につけ、温かみがあり人間性豊かな人材を育成する。
2. 管理栄養士に必要とされる、科学的根拠に基づく専門的知識や技能、考え方及び対処法など、総合的能力を身につけた人材を育成する。
3. 疾患のある人々及び児童・生徒とのコミュニケーションを円滑に進め、対象者の望む生き方を把握・尊重した上で、多職種で連携しチームとして支援していく能力のある人材を育成する。
4. 保健医療と福祉について理解を深め、保健・医療・福祉・教育システムの中で、栄養・給食関連サービスのマネジメントを自ら継続的に行うことができる人材を育成する。
5. 国際的視野を持ちながら栄養や食育について学問的に発展させる創造力をもち、健康の保持増進、疾病の一次、二次、三次予防のための栄養指導を地域の人々を対象に行うことができる人材を育成する。

学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）

千葉県立保健医療大学健康科学部学位授与の方針に基づき、本学所定の単位を修め、以下に示す成果が得られた学生に卒業と同時に学士（栄養学）を授与する。

I 倫理観とプロフェッショナリズム

栄養学科の学生は、卒業時に倫理的な原則を遵守し、専門職としての責務を果たすことができる。

II コミュニケーション能力

栄養学科の学生は、卒業時に対象者とそれを支える人、保健・医療・教育・福祉職に対してお互いの立場を尊重した人間関係を構築して、生き生きとしたコミュニケーションをとることができる。

III 実践に必要な知識

栄養学科の学生は、卒業時に専門領域の実践に必要な知識を有し、それを栄養管理の実践や健康づくりの支援に活用することができる。

IV 健康づくりの実践

栄養学科の学生は、卒業時に個人・家族・地域に対し健康的またはその人らしい生活を送るための問題解決と健康増進に向けて、根拠に基づいた適切で有効な栄養管理によって健康づくりの支援を提供できる。

V 健康づくりの環境の整備・改善

栄養学科の学生は、卒業時に人々の健康のために、対象者自らが主体的に健康づくりおよび栄養管理に取り組むことを支援するとともに、健康を志向する地域環境（人・物・制度）の改善に努めることができる。

VI 多職種との協働

栄養学科の学生は、卒業時に対象者を中心とした安全で質の高い保健・医療・福祉を実践するために、自身の役割を認識し、多職種との相互理解を深めながら行動することができる。

VII 生涯にわたる探究心と自己研鑽

栄養学科の学生は、卒業時に論理的思考による探究心を身につけ、自己研鑽に励み、自己および専門職として生涯にわたり成長できる資質を示すことができる。

教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）

栄養学科では、専門的知識・技術の修得のみならず、豊かな人間性と高い倫理観を備えた管理栄養士として他職種と連携し、健康づくりへ貢献し、さらに主体的に成長し続けることができる人材の育成を目指している。

このような教育理念・学部目的に基づき、ディプロマ・ポリシーを達成するために、以下の方針を基本に据え、カリキュラム（教育課程）を編成する。

- 1 高い倫理観と豊かな人間性を養うとともに、専門分野における知識・技術に加え関連分野の理解を深めることを可能とする系統的で統合性のある編成とする。とりわけ栄養学科では、1年次に管理栄養士を目指す意義を確認するための導入教育を実施し、学年進行に沿って講義だけでなく演習や実験・実習による自己主導型学習を取り入れ、3年次にこれらで得られた専門知識及び実践技術を統合した臨地実習を行う。
- 2 「特色科目」、「一般教養科目」、「保健医療基礎科目」、「専門科目」の4つの基本的枠組みから構成し、講義、演習、実験・実習を効果的に組合せて行う。
- 3 「特色科目」は、学科の枠を超えたチーム活動を通じて学ぶ、本学独自の科目である。千葉県民の多様な生活と価値観を体験的に学び、千葉県の保健医療福祉施策や実践活動を理解し、多職種連携による保健医療の実践力を修得することを目的とした科目を段階的に配置する。
- 4 「一般教養科目」は、人間や社会を総合的に理解する幅広い教養と知識を身につけ、科学的根拠に基づいた的確な判断や創造的に課題を発見し解決するための汎用的技能を身につけ、多様な人々との相互理解を築くための総合的な力を育成することを目的とした科目を配置する。とりわけ栄養学科では、栄養学を学ぶ上で基盤となる基礎的な知識、倫理観や社会性、コミュニケーション能力を身につけるため、人間理解群・生活と環境群・情報理解群・外国語群から構成する選択科目を必修とする。
- 5 「保健医療基礎科目」は、保健医療専門職として求められる基礎的な知識・技術・態度を学び、その後のより専門的・体系的な学習内容につなげることを目的とした科目を配置する。とりわけ栄養学科では、専門領域を超えて保健医療専門職として求められる倫理観や使命感、知識を学ぶことができる科目を必修とする。
- 6 「特色科目」、「一般教養科目」、「保健医療基礎科目」いずれも、他学科・専攻の学生との交流が可能になるよう科目名称を統一し、一緒に受講できるように配置する。
- 7 「専門科目」は、各学科・専攻の専門分野に関して科学的根拠に基づく専門的知識と実践技術を段階的に学び、これらを統合して活用する力を育むとともに、生涯を通じて自己研鑽する力を育むことを目的とした科目を配置する。とりわけ栄養学科では、基礎知識や技術を学ぶ「専門基礎科目」、「基礎栄養学」を1年次から配置し、より深い専門知識や実践力を養う「応用栄養学」、「栄養教育論」、「臨床栄養学」、「公衆栄養学」、「給食経営管理論」、「臨地実習」を3年次まで段階的に配置する。また、課題発見、解決能力を高めて管理栄養士に必要な実践力を養う「総合演習」、科学的、論理的思考力を養い、生涯を通じて自己研鑽する力を育むことができるように「卒業研究」を4年次に配置する。児童・生徒の栄養の指導及び管理を司る教員である栄養教諭としての専門知識と実践技術を身につけるため、栄養教諭一種免許取得希望者向けに「栄養教諭に関する科目」を配置する。
- 8 常に上記の各項目の点検を怠ることなくカリキュラムを運営する。

(4) 歯科衛生学科

<教育理念>

人間としての高い倫理観と豊かな人間性を備え、多様化する社会の変化に深い理解と関心を持ちながら柔軟に実践できる人材の育成を目指す。

また、科学的根拠に基づく豊富な専門的知識と確実な技術を身につけ、歯科衛生に関する問題発見・解決能力と研究能力、口腔機能管理の対象となる人々及び他専門職とのコミュニケーション・連携能力、さらに自己を高めるための研鑽能力を有する人材を育成・輩出する。

これらを通じて、歯科衛生士として、千葉県民をはじめ様々な地域の人々の生涯にわたる健康の維持・向上に貢献するとともに、歯科衛生学の発展に寄与する。

<学科の目的>

教育理念を実現するために、以下の人材育成を学科の目的としています。

1. 歯科衛生に関して、科学的根拠に基づく専門的知識や技術を身につけ、歯科衛生士として実践力のある人材を育成します。
2. 歯科衛生の立場から、一人ひとりの生活環境や健康状態、機能障害の有無に応じたニーズを明確に把握し、それに応じて自己の能力を的確に発揮できる人材を育成します。
3. 保健・医療・福祉などにおけるチーム支援で、他専門職と十分なコミュニケーションと連携をとり、協働して地域の人々の健康の保持増進、回復に貢献できる人材を育成します。
4. 歯科衛生学の理論や実践についての学習・研究を継続し、国際社会を視野に入れながら、新たな歯科衛生のあり方を科学的に模索し創造できる人材を育成します。

学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）

千葉県立保健医療大学健康科学部学位授与の方針に基づき、本学所定の単位を修め、以下に示す成果が得られた学生に卒業と同時に学士（歯科衛生学）を授与する。

I 倫理観とプロフェッショナリズム

歯科衛生学科の学生は、卒業時に倫理的な原則を遵守し、専門職としての責務を果たすことができる。

II コミュニケーション能力

歯科衛生学科の学生は、卒業時に対象者とそれを支える人、保健・医療・教育・福祉職に対してお互いの立場を尊重した人間関係を構築し、生き生きとしたコミュニケーションをとることができる。

III 実践に必要な知識

歯科衛生学科の学生は、卒業時に歯科衛生学領域の実践に必要な知識を有し、それを健康づくりの支援に活用することができる。

IV 健康づくりの実践

歯科衛生学科の学生は、卒業時に個人・家族・地域に対し健康的またはその人らしい生活を送るための問題解決と健康増進に向けて、歯科衛生学の根拠に基づいた適切で有効な健康づくりの支援を提供できる。

V 健康づくりの環境の整備・改善

歯科衛生学科の学生は、卒業時に人々の健康的またはその人らしい生活を送るための問題解決と健康増進に向けて、健康を志向する地域環境（人・物・制度）の整備・改善に努めることができる。

VI 多職種との協働

歯科衛生学科の学生は、卒業時に対象者を中心とした安全で質の高い保健・医療・福祉を実践するために、歯科衛生士の役割を認識し、多職種と相互理解を深めながら行動することができる。

VII 生涯にわたる探究心と自己研鑽

歯科衛生学科の学生は、卒業時に論理的思考による探究心を身につけ、自己研鑽に励み、自己および歯科衛生士として生涯にわたり成長できる資質を示すことができる。

教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）

歯科衛生学科では、高い倫理観と豊かな人間性、科学的根拠に基づく豊富な専門的知識・技術を備える実践力のある人材の育成を目指している。また、歯科衛生の立場から他職種と連携・協働して多様な地域の人々の健康の保持増進に貢献し、さらに、自己研鑽能力を有する人材育成を目指している。

このような教育理念・学科の目的に基づき、ディプロマ・ポリシーを達成するために、以下の方針を基本に据え、カリキュラム（教育課程）を編成する。

- 1 高い倫理観と豊かな人間性を養うとともに、専門分野における知識・技術に加え関連分野の理解を深めることを可能とする系統的で統合性のある編成とする。とりわけ歯科衛生学科では、地域社会に貢献し、口腔保健の専門知識と技能を身につけるための科学的探究心をもち、保健医療の実践に対応できる人材の育成を目指す。
- 2 「特色科目」、「一般教養科目」、「保健医療基礎科目」、「専門科目」の4つの基本的枠組みから構成し、講義、演習、実験・実習を効果的に組合せて行う。
- 3 「特色科目」は、学科の枠を超えたチーム活動を通じて学ぶ、本学独自の科目である。千葉県民の多様な生活と価値観を体験的に学び、千葉県の保健医療福祉施策や実践活動を理解し、多職種連携による保健医療の実践力を修得することを目的とした科目を段階的に配置する。
- 4 「一般教養科目」は、人間や社会を総合的に理解する幅広い教養と知識を身につけ、科学的根拠に基づいた確かな判断や創造的に課題を発見し解決するための汎用的技能を身につけ、多様な人々との相互理解を築くための総合的な力を育成することを目的とした科目を配置する。とりわけ歯科衛生学科では、医療人となるための必要な倫理感、論理的思考力、表現力を育成しつつ、コミュニケーション能力、科学的洞察力を育むことを目的とした科目を必修とする。
- 5 「保健医療基礎科目」は、保健医療専門職として求められる基礎的な知識・技術・態度を学び、その後のより専門的・体系的な学習内容につなげることを目的とした科目を配置する。とりわけ歯科衛生学科では、歯科衛生士としての「専門科目」の理解・発展のために必要な科目を必修とする。
- 6 「特色科目」、「一般教養科目」、「保健医療基礎科目」いずれも、他学科・専攻の学生との交流が可能になるよう科目名称を統一し、一緒に受講できるように配置する。
- 7 「専門科目」は、各学科・専攻の専門分野に関して科学的根拠に基づく専門的知識と実践技術を段階的に学び、これらを統合して活用する力を育むとともに、生涯を通じて自己研鑽する力を育むことを目的とした科目を配置する。とりわけ歯科衛生学科では、国際的な情報をふまえて科学的根拠に基づく専門知識と実践技術を段階的に学び、多様な対象者に対応するために自己研鑽する力を身につけ、卒業研究などの科目の充実により問題解決能力および研究能力の修得を図るための「専門科目」として「歯科衛生基礎」、「生涯歯科衛生」、「歯科衛生健康推進」、「臨床・臨地実習」の4群を配置する。
- 8 常に上記の各項目の点検を怠ることなくカリキュラムを運営する。

(5) リハビリテーション学科

<教育理念>

リハビリテーション学科では、学生教育を重視し、卒業後も地域における保健医療及び福祉の分野で実践活動ができる専門職の人材を育成することを基本的役割とする。

障害のある者又は障害が予測される者、及びその家族を含め地域で生活する人々が、その住みなれた地域で生活の質を維持することができるように、保健医療及び福祉に関する基本的な能力を身につけた理学療法士・作業療法士を育成する。

多様化する社会的ニーズに対応できるよう、科学的根拠に基づいた専門的な知識・技術・技能の基礎を習得し、実践技術の基本的な能力を身につけ、広く社会に貢献できる人材を育成する。

さらに、生涯学習を基にした自己研鑽ができる能力を育み、県内の優れた理学療法士・作業療法士の指導者になりうることは勿論、国際貢献ができる高い資質をもち、人々の健康や保健医療及び福祉の向上とリハビリテーションの発展に貢献する人材を育成する。

<学科の目的>

教育理念を実現するために、以下の人材育成を学科の目的としています。

1. それぞれの病期・年齢・障害など、対象者に応じて適切なリハビリテーション技術としての支援・援助・指導の基本的能力と対象者とその家族に接する基本的態度を培う。
2. 高い倫理観に基づき、また、人権を重視して、保健・医療・福祉現場で分け隔てることなく生活自立を支援できる能力を育成する。
3. 「障害のある人もない人も共に暮らしやすい千葉県づくり条例」を理解し、障害の有無にかかわらずリハビリテーション実践を考えることができる基本的態度を培う。
4. 臨床現場での疑問に関して、関連文献などを幅広く吟味した上でリハビリテーション技術の妥当性を評価し、対象者の価値観や意向などを科学的に判断して専門的知識・技術・技能を提供できる能力を育成する。
5. リハビリテーションに関する問題解決に主体的に取り組み、また、その発展に生涯にわたって貢献することができる能力を育成する。
6. 国際交流や国際貢献などを含め、専門職種に求められる広い視野を持ち、国内外を問わず幅広く専門性を追求できる能力を育成する。

【リハビリテーション学科理学療法学専攻】

学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）

千葉県立保健医療大学健康科学部学位授与の方針に基づき、本学所定の単位を修め、以下に示す成果が得られた学生に卒業と同時に学士（理学療法学）を授与する。

I 倫理観とプロフェッショナリズム

理学療法学専攻の学生は、卒業時に倫理的な原則を遵守し、理学療法士としての責務を果たすことができる。

II コミュニケーション能力

理学療法学専攻の学生は、卒業時に対象者とそれを支える人、保健・医療・教育・福祉職に対してお互いの立場を尊重した人間関係を構築して、適切にコミュニケーションをとることができる。

III 実践に必要な知識

理学療法学専攻の学生は、卒業時に高い教養を身に付け、理学療法の実践に必要な知識を有し、それを健康づくり・介護予防の支援に活用することができる。

IV 健康づくりの実践

理学療法学専攻の学生は、卒業時に個人・家族・地域に対し健康的またはその人らしい生活を送るための問題解決と健康増進に向けて、根拠に基づいた適切で有効な理学療法技術を提供できる。

V 健康づくりの環境の整備・改善

理学療法学専攻の学生は、卒業時に人々の健康のために、対象者自らが主体的に健康づくりおよびリハビリテーションに取り組むことを支援するとともに、健康を志向する地域環境（人・物・制度）の整備・改善に努めることができる。

VI 多職種との協働

理学療法学専攻の学生は、卒業時に対象者を中心とした安全で質の高い保健・医療・福祉を実践するために、自身の役割を認識し、多職種との相互理解を深めながら行動することができる。

VII 生涯にわたる探究心と自己研鑽

理学療法学専攻の学生は、卒業時に論理的思考による探究心を身につけ、自己研鑽に励み、自己および専門職として生涯にわたり成長できる資質を示すことができる。

【リハビリテーション学科作業療法学専攻】

学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）

千葉県立保健医療大学健康科学部学位授与の方針に基づき、本学所定の単位を修め、以下の学習成果が得られた学生に卒業と同時に学士（作業療法学）の学位を授与する。

I 倫理観とプロフェッショナリズム

作業療法学専攻の学生は、卒業時に倫理的な原則を遵守し、専門職としての責務を果たすことができる。

II コミュニケーション能力

作業療法学専攻の学生は、卒業時に対象者とそれを支える人、保健・医療・教育・福祉職に対してお互いの立場を尊重した人間関係を構築し、生き生きとしたコミュニケーションをとることができる。

III 実践に必要な知識

作業療法学専攻の学生は、卒業時に専門領域の実践に必要な知識を有し、健康づくりの支援に活用することができる。

IV 健康づくりの実践

作業療法学専攻の学生は、卒業時に個人・家族・地域に対し健康的またはその人らしい生活を送るための問題解決と健康増進に向けて、根拠に基づいた適切で有効な健康づくりの支援を提供できる。

V 健康づくりの環境の整備・改善

作業療法学専攻の学生は、卒業時に人々の健康的またはその人らしい生活を送るための問題解決と健康増進に向けて、健康を志向する地域環境（人・物・制度）の整備・改善に努めることができる。

VI 多職種との協働

作業療法学専攻の学生は、卒業時に対象者を中心とした安全で質の高い保健・医療・福祉を実践するために、自身の役割を認識し、多職種との相互理解を深めながら行動することができる。

VII 生涯にわたる探究心と自己研鑽

作業療法学専攻の学生は、卒業時に論理的思考を身につけ、自己および専門職として生涯にわたり成長できる資質を示すことができる。

【リハビリテーション学科理学療法学専攻】

教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）

リハビリテーション学科理学療法学専攻では、知識や技術の習得のみならず、豊かな人間性と高い倫理観を備え、多職種と連携・協働し、質の高い理学療法を提供できる人材の育成を目指している。また、将来、リーダーを取り得る素養を備えた理学療法士の育成を目指している。

このような教育理念・学科の目的に基づき、ディプロマ・ポリシーを達成するために、以下の方針を基本に据え、カリキュラム（教育課程）を編成する。

- 1 高い倫理観と豊かな人間性を養うとともに、専門分野における知識・技術に加え関連分野の理解を深めることを可能とする系統的で統合性のある編成とする。とりわけリハビリテーション学科理学療法学専攻では、多職種と連携・協働し、質の高いリハビリテーションサービスを提供できる人材の育成のための実践力重視のカリキュラムを編成する。
- 2 「特色科目」、「一般教養科目」、「保健医療基礎科目」、「専門科目」の 4つの基本的枠組みから構成し、講義、演習、実験・実習を効果的に組合せて行う。
- 3 「特色科目」は、学科の枠を超えたチーム活動を通じて学ぶ、本学独自の科目である。千葉県民の多様な生活と価値観を体験的に学び、千葉県の保健医療福祉施策や実践活動を理解し、多職種連携による保健医療の実践力を修得することを目的とした科目を段階的に配置する。
- 4 「一般教養科目」は、人間や社会を総合的に理解する幅広い教養と知識を身につけ、科学的根拠に基づいた的確な判断や創造的に課題を発見し解決するための汎用的技能を身につけ、多様な人々との相互理解を築くための総合的な力を育成することを目的とした科目を配置する。とりわけリハビリテーション学科理学療法学専攻では、課題解決能力やそれを達成するためのコミュニケーション能力、科学的な洞察力を育むことを目的とした科目を必修とする。
- 5 「保健医療基礎科目」は、保健医療専門職として求められる基礎的な知識・技術・態度を学び、その後のより専門的・体系的な学習内容につなげることを目的とした科目を配置する。とりわけリハビリテーション学科理学療法学専攻では、健康づくり、疾病・障害の概念を理解し、社会構造や社会的ニーズの変化に対応し、地域環境の整備・改善に取り組むことができる力を育むことを目的とした科目を必修とする。
- 6 「特色科目」、「一般教養科目」、「保健医療基礎科目」いずれも、他学科・専攻の学生との交流が可能になるよう科目名称を統一し、一緒に受講できるように配置する。
- 7 「専門科目」は、各学科・専攻の専門分野に関して科学的根拠に基づく専門的知識と実践技術を段階的に学び、これらを統合して活用する力を育むとともに、生涯を通じて自己研鑽する力を育むことを目的とした科目を配置する。とりわけリハビリテーション学科理学療法学専攻では、リハビリテーションの基礎となる医学的知識を修得できるよう作業療法学専攻と合同で「リハビリテーション専門基礎科目」を配置する。理学療法学の専門科目は、「理学療法専門基礎科目」で専門的な基礎知識を段階的に学習し、「理学療法専門科目」で理学療法の各領域における専門的知識・技術を習得し、「臨床実習」で知識・技術を臨床現場において統合し、「卒業研究」で科学的探究心を育成できるよう配置する。
- 8 常に上記の各項目の点検を怠ることなくカリキュラムを運営する。

【リハビリテーション学科作業療法学専攻】

教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）

リハビリテーション学科作業療法学専攻では、地域を基盤としたその人らしい生活の実現に向け、知識や技術の習得のみならず、高い倫理観と豊かな人間性を備え、多職種と連携・協働し、質の高い作業療法を提供できる人材の育成を目指している。

このような教育理念・学部目的に基づき、ディプロマ・ポリシーを達成するために、以下の方針を基本に据え、カリキュラム（教育課程）を編成する。

- 1 高い倫理観と豊かな人間性を養うとともに、専門分野における知識・技術に加え関連分野の理解を深めることを可能とする系統的で統合性のある編成とする。とりわけリハビリテーション学科作業療法学専攻では、保健医療福祉等の幅広い領域での高度化・専門化や社会の多様化に対応できる専門的知識と技術を身につけ、人々の健康を広い視点でとらえ、確かな作業療法実践能力を育む編成とする。
- 2 「特色科目」、「一般教養科目」、「保健医療基礎科目」、「専門科目」の4つの基本的枠組みから構成し、講義、演習、実験・実習を効果的に組合せて行う。
- 3 「特色科目」は、学科の枠を超えたチーム活動を通じて学ぶ、本学独自の科目である。千葉県民の多様な生活と価値観を体験的に学び、千葉県の保健医療福祉施策や実践活動を理解し、多職種連携による保健医療の実践力を修得することを目的とした科目を段階的に配置する。
- 4 「一般教養科目」は、人間や社会を総合的に理解する幅広い教養と知識を身につけ、科学的根拠に基づいた的確な判断や創造的に課題を発見し解決するための汎用的技能を身につけ、多様な人々との相互理解を築くための総合的な力を育成することを目的とした科目を配置する。とりわけリハビリテーション学科作業療法学専攻では、国際的な視点での課題解決能力やそれを達成するためのコミュニケーション能力、科学的な洞察力を育むことを目的とした科目を必修とする。
- 5 「保健医療基礎科目」は、保健医療専門職として求められる基礎的な知識・技術・態度を学び、その後のより専門的・体系的な学習内容につなげることを目的とした科目を配置する。とりわけリハビリテーション学科作業療法学専攻では、健康づくり、疾病・障害の概念を理解し、社会構造や社会的ニーズの変化に対応し、地域環境の整備・改善に取り組むことができる力を育むことを目的とした科目を必修とする。
- 6 「特色科目」、「一般教養科目」、「保健医療基礎科目」いずれも、他学科・専攻の学生との交流が可能になるよう科目名称を統一し、一緒に受講できるように配置する。
- 7 「専門科目」は、各学科・専攻の専門分野に関して科学的根拠に基づく専門的知識と実践技術を段階的に学び、これらを統合して活用する力を育むとともに、生涯を通じて自己研鑽する力を育むことを目的とした科目を配置する。とりわけリハビリテーション学科作業療法学専攻では、リハビリテーションの基礎となる医学的知識を理学療法学専攻と合同で修得できるよう「リハビリテーション専門基礎科目」を配置する。作業療法学の専門科目は、「基礎作業療法学」「実践作業療法学」「臨床実習」「研究」で構成され、系統的に学修できるよう各科目を配置する。
- 8 常に上記の各項目の点検を怠ることなくカリキュラムを運営する。

4 学生支援に関する基本方針

基本方針

本学は、豊かな人間性と高い倫理観を有し、優れた専門的知識・技術を基盤に関連する専門職と協働しながら保健医療の分野で活躍できる人材を育成するとともに、生涯にわたる自己研鑽力を身につけ、千葉県をはじめとする地域社会はもとより保健医療の国際化にも貢献・対応できる人材を育成することを基本理念としている。このため、本学は、学生がこれらの力を身につけることができるよう、組織的・総合的に学生支援を推進する。

修学支援

- ・ 修学する上で必要な情報を適切に提供する。
- ・ 修学環境を適切に整え修学を支援する。
- ・ 修学に関する相談体制を整備し、必要とする修学支援を行う。
- ・ 奨学金制度や授業料減免制度等により、必要とする経済的支援を行う。

学生生活支援

- ・ 安全で円滑な大学生活をおくれるよう学内環境を適切に整える。
- ・ 心身の健康の維持・増進を図るための支援を行うとともに、将来人々の健康を支援する職業に就く者として、自身の健康を主体的に管理できる意識を育む。
- ・ 学内におけるハラスメント防止のために人権意識の啓発を図るとともに、救済のための体制を整える。
- ・ 豊かな人間性やコミュニケーション力、連携や協働といった考え方や態度等を育むことができるよう、学生の課外活動を支援する。
- ・ 学生生活に関する相談体制を整備し、必要とする学生生活支援を行う。

進路支援

- ・ 学生が自身のキャリアを考え主体的に進路選択ができるよう、必要な情報を適切に提供する。
- ・ 進路選択に関する相談体制を整備し、学生一人ひとりに応じた進路支援を行う。
- ・ 就業に必要な国家資格を取得することができるよう支援を行う。
- ・ 学生個々の希望を尊重しつつ、千葉県内の保健医療機関等への就職を推進する。

障害を有する学生への支援

- ・ 障害を有する学生が、他の学生と等しく学修することができるよう、修学支援・学生生活支援・進路支援を行う。

5 組織



